

院内感染防止への取り組みについて

当院では、院内感染の防止に対し、以下のような取り組みをしています。

● 院内感染対策に係る基本的な考え方

近年、医療を提供する場所も多様化しており、市中感染の患者に医療を提供する機会が増加しています。当院における医療関連感染防止対策の体制を整備し、院内感染対策および県民の健康維持に貢献することを目指します。

● 感染対策のための組織体制

病院全体で効果的に感染対策に取り組むため、感染対策委員会や感染対策チーム（infection control team：ICT）、抗菌薬適正使用支援チーム（Antimicrobial stewardship Team：AST）を設置しています。

ICT や AST が中心となり、医療関連感染防止および感染対策推進のための活動や、患者の安全を担保しつつ、抗菌薬使用を適正化、耐性菌の減少を目指す活動を行っています。

● 院内感染に関わる職員に対する研修

全職員を対象とした感染対策に対する研修会を2回/年以上の定期的に実施しています。

● 院内感染対策の推進

- 1) 感染対策の具体的な実施方法に関しては、感染対策マニュアルを作成しています。感染対策マニュアルは電子カルテでいつでも確認できます。
- 2) ICT は1回/週以上、定期的にラウンドを行い感染対策の実施状況を確認し、当該部署と共に改善に努めています。
- 3) 病院内の感染対策は職員だけでなく患者および面会者等の協力が不可欠であり、職員以外に対する院内感染対策の啓発運動を積極的に行います。
- 4) アウトブレイクをはじめとする医療関連感染対策の実施や、地域における医療関連感染対策の情報共有のため、保健所や加算連携施設、千葉県立病院、千葉県院内感染対策地域支援ネットワーク等と連携を図っています。

● 地域の感染対策への貢献

香取管内の保険医療機関や高齢者福祉施設、加算連携施設からの感染対策に関わる相談に対応しています。必要時、当該施設へ赴いての实地指導や感染対策の助言を行います。

院内感染対策委員会

病院長

千葉県立佐原病院感染対策指針

第1 基本理念

千葉県立佐原病院（以下「当院」とする）は、急性期医療、在宅医療、予防的医療を柱とした地域医療への貢献を目指している。医療を提供する場所も多様化しており、市中感染の患者に医療を提供する機会が増えている。そこで、千葉県病院局院内感染対策指針に基づき、当院における医療関連感染防止対策の体制を整備し、県民の健康維持に貢献する。

第2 感染対策のための委員会等の設置

病院内の感染発生を未然に防止、発生後の拡大防止、終息を図り、医療や患者の安全を確保するために、感染対策委員会、感染対策リンクスタッフ会および感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チームを設置する。

第3 院内感染に関わる従業員に対する研修

職員の院内感染に対する意識を高め、業務を遂行する上での技能を向上させることを目的に定期的を実施する。

第4 感染症の発生時の対応と発生状況の報告

院内で発生した感染症のデータを継続的かつ組織的に収集して、的確な感染対策を実施する。

第5 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)への取り組み

- 1) 感染管理に関わる人材育成を行い、感染対策加算連携および地域のニーズに対応し、香取管内の医療・福祉施設の質の向上に貢献する
- 2) 電子カルテシステムに付帯するサーベイランスを活用し、情報管理の効率的な実践、質の改善を推進する
- 3) 医療廃棄物の分別を徹底すると共に、廃棄物の減量を目指す

第6 院内感染対策の推進

- 1) 感染対策の具体的な実施方法に関しては、感染対策マニュアルを整備する。マニュアルは電子カルテで閲覧可能とする。定期的なICTラウンドを行い、感染対策の実施状況を確認し、当該部署と改善に繋げる。
- 2) 院内感染対策は、患者および面会者等の協力が不可欠であり、職員以外に対する感染対策の啓発運動を積極的に行う
- 3) アウトブレイクをはじめとする医療関連感染対策の実施や、地域における医療関連感染対策の情報共有のため、保健所や加算連携施設、千葉県立病院、千葉県院内感染対策地域支援ネットワーク等と連携を図る

第7. 地域の感染対策への貢献

香取管内の保険医療機関や高齢者福祉施設、加算連携施設からの感染対策に関わる相談に対応し、必要時、当該施設へ赴いての実地指導や感染対策の助言を行う。

第8. 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

広く患者等へ本人の感染対策に対する考え方を周知するために、本指針を掲示し公開する。

以上

千葉県立佐原病院
平成27年9月1日施行
令和6年8月13日改訂